

事業主の皆様へ

雇用安定化相談支援事業 助成金活用無料相談のご案内 ～平成22年2月26日（金）まで実施～

厚生労働省の委託事業である当事業は、雇用の維持をお考えの事業主の皆様を対象に、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金をはじめとした各種助成金等の概要及び申請、活用方法について、電話相談及び予約相談を実施しています。

当会の「雇用管理改善支援アドバイザー」（会員社会保険労務士）が無料にてご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- 実施日 平成22年2月末までの平日（月～金）
1月16日（土）、2月20日（土）
（但し、祝日、年末年始（12/28～1/4）、1/13は除く）
- 時間 上記期間内の午前10時～午後5時
（但し、正午～午後1時を除く）
- 場所 東京都社会保険労務士会館
（裏面案内図ご参照）
- 申込方法 裏面をご参照ください。

●雇用保険関係各種助成金等の一例

- ・雇用調整助成金
- ・中小企業緊急雇用安定助成金
- ・派遣労働者雇用安定化特別奨励金 等



お問い合わせは

東京都社会保険労務士会 事務局（担当：坂口、苅部）
〒162-0814 東京都新宿区新小川町8-9
（東京都社会保険労務士会館内）
TEL 03-5227-7661 FAX 03-3267-1191

1. 電話相談をご希望の方

専用電話番号 03-3268-9681

までお電話ください。

2. 予約相談をご希望の方（お1組様30分とさせていただきます。）

- ①当会「総合労働相談所」予約専用電話
03-5206-5121までお電話ください。
- ②ご予約の際、お受けした職員に「雇用安定化事業無料相談を希望」とお伝えください。
- ③ご氏名、ご連絡先TEL、希望日時及び相談内容等（簡潔に）をお伝えください。日時を調整し、受付いたします。
（希望日時が重複した場合は、ご変更をお願いすることがあります。）
- ④予約された相談日当日に東京都社会保険労務士会館までお越しください。（時間厳守をお願いいたします。）

東京都社会保険労務士会館 案内図

